

京都市告示第 369 号

平成 27 年 2 月 27 日付けで認可した檜原岡の会について、地方自治法第 260 条の 2 第 1 項の規定により、告示された事項に変更があったとして届出があったので、同条第 10 項の規定により、次のとおり告示します。

平成 29 年 10 月 3 日

京都市長 門川 大作

変更があった事項及びその内容

1 檜原岡の会

(1) 代表者の氏名

変更前	変更後
安岡 五郎	服部 友治

(2) 代表者の住所

変更前	変更後
京都市西京区檜原上ノ町 13 番地	京都市西京区檜原宇治井西町 15 番地

(文化市民局地域自治推進室)